

令和7年2月6日 第13回朝霞市総合計画策定委員会 資料2

第6次朝霞市総合計画

総論（素案）

【 目 次 】

1	総合計画策定の趣旨と基本的な考え方.....	1
	（１）計画策定の趣旨.....	1
	（２）計画の構成と期間.....	2
2	朝霞市を取り巻く時代潮流.....	4
3	朝霞市の概況.....	8
	（１）位置と地勢.....	8
	（２）歴史と文化.....	8
	（３）人口.....	9
	（４）財政.....	16
4	市民の意見.....	18
	（１）市民意識調査【令和５年１１月～１２月実施】	18
	（２）市民ワークショップ～あさかの未来を話そう～【令和６年１月実施】	20
5	朝霞市が目指すべき方向性.....	21
6	計画策定に向けた主要課題.....	22

1 総合計画策定の趣旨と基本的な考え方

(1) 計画策定の趣旨

本市は、昭和50年（1975年）から10年ごとに第1次から第5次までの中長期計画を策定し、計画的な市政運営に努めてきました。

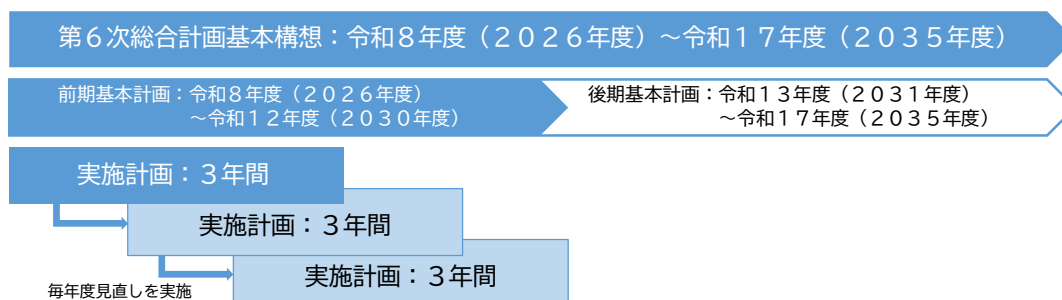
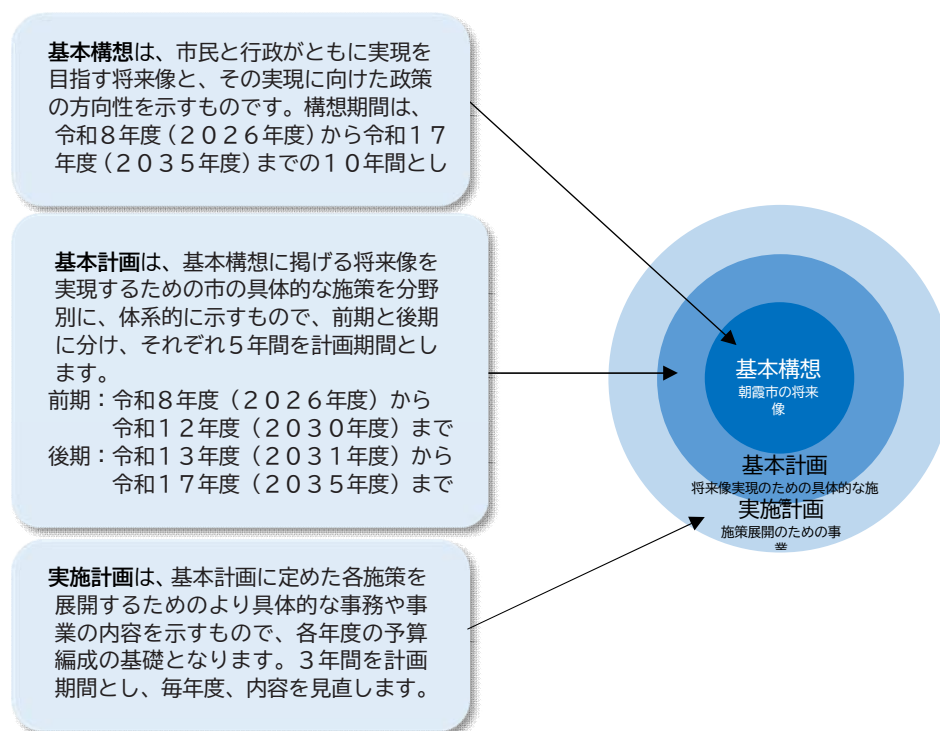
第5次総合計画においては、将来像として「私が暮らしつつきたいまち 朝霞」を掲げ、将来像の実現に向けて様々な施策や事業を展開してきたところです。

このたび、第5次総合計画が令和7年度（2025年度）をもって計画期間が満了することから、引き続き、中・長期的な視点から市民のみなさんと市がともに目標とする将来像を描き、将来の行政需要やまちづくりの方向性などを実現するために第6次総合計画を策定します。

(2) 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」から構成します。

<構成・期間イメージ>



(3) 計画策定の基本的な考え方

総合計画は、本市の最上位の計画であり、将来の行政需要やまちづくりの方向性等を市民と行政が共有するとともに、これからのまちづくりに向けた施策を総合的かつ体系的にまとめた計画として策定するものです。

策定に当たっては、以下の点に留意するものとししました。

①基本構想の方向性

基本構想は、本市を取り巻く社会情勢の変化を踏まえるとともに、本市の地勢や市民意見等を生かしつつ市民と市が共有すべき内容とし、多様な主体による幅広い協働により実現を目指すものとししました。

②行政評価制度との連動

施策の進捗状況を客観的に検証できるよう、施策ごとに目標を掲げ、施策等の実施によってもたらされた成果を測定する指標として重要業績評価指標（KPI）を設けました。

③総合戦略との関係

総合計画は地方版総合戦略としての内容も備えるものとし、総合計画に設定する指標には、地方版総合戦略でいう重要業績評価指標（KPI）としての機能を持たせました。

④他の行政計画との関係

総合計画と他の行政計画との関係を明確にし、総合計画の理念や構想を個別計画等に反映しました。

⑤市民参画

市民に対し総合計画の策定過程を明確にし、当該過程への市民参画を推進するとともに、市民の声を十分に反映できるよう、市民参画の機会の充実を図りました。

⑥職員参画

総合計画は、本市の最上位の計画であることから、計画策定後に各部、課が責任を持って計画を推進できるよう、策定段階から各部、課を主体として検討しました。

2 朝霞市を取り巻く時代潮流

本市における市民生活や自治体運営に大きな影響を及ぼしうる、国や社会経済全体の動向を第6次総合計画策定の背景として特に踏まえるべきと考えられる「時代潮流」としました。

①人口減少と高齢化の進行

令和2年（2020年）における日本の総人口は、1億2,614万6千人であり、平成27年（2015年）と比較して100万人近い減少となりました。国によれば、日本の総人口は今後も減少傾向で推移し、令和52年（2070年）には8,700万人となるものと推計されています。

また、令和2年（2020年）の高齢化率は28.6%であり、平成27年（2015年）と比較して2ポイント程度上昇しました。国によれば、高齢化率は今後も上昇傾向で推移し、令和52年（2070年）には38.7%となるものと推計されています。

このような人口減少と高齢化の進行は、経済の停滞だけでなく、地方自治体などの財政状況の悪化を招くだけでなく、コミュニティの担い手の減少につながるなど、日本の社会経済のあらゆる側面に多大な影響を及ぼすものと懸念されています。

②新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした社会変革の進展

令和2年（2020年）より日本でも感染拡大がみられた新型コロナウイルス感染症は、各国の社会経済のみならず、人々の働き方や日常的な行動に至るまで、大きな影響を及ぼし、医療提供体制のひっ迫をはじめ、消費の縮小、人々の孤独・孤立の深刻化などが問題となりました。

一方、感染症の感染拡大を契機として、テレワーク、オンライン授業、ネットショッピング、キャッシュレス決済など、様々な場面でのオンライン化が進んだことにより、人々の暮らしや働き方の変革が急速に進展しました。

このような変革を背景として、ヒトやモノ等の流れが大きく変化しました。その結果、人々の居住地選定や企業の立地選定の自由度が増し、都市部から地方への人の移住や企業の移転もみられています。

③子ども・子育て支援の充実と教育の新たな展開

令和5年（2023年）の国の合計特殊出生率は1.20であり、人口の維持に必要な水準（人口置換水準）である2.07を大きく下回る状況が続いています。令和5年（2023年）の出生者数は727,277人であり、少子化傾向に歯止めが掛からない状況にあります。

国は、“こどもまんなか社会”の実現を掲げ、こどもが健やかで安全・安心に成長できる環境の提供、結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会の実現、少子化の克服などの政策を強力に推進しようとしています。

他方、学校教育については、GIGAスクール構想が積極的に推進され、ICTを活用した指導などが浸透しつつあります。また、新たな時代に対応できる「生きる力」の育成の重要性や、こども一人一人に寄り添った教育の重要性がうたわれ、インクルーシブ教育、ESD教育（持続可能な社会の創り手となることができるようにするための教育）や、外国語教育などが展開されています。

④人生100年時代の到来とウェルビーイング（Well-being）の重視

令和5年（2023年）の日本の平均寿命は、男性が81.09歳、女性が87.14歳となっています。日本は世界的に見ても長寿であり、「人生100年時代」の実現に近い国の一つとなっています。

100年という長い人生をより充実したものにするため、こどもから高齢者まで全ての国民に活躍の場がある社会をつくることが重要な課題となっています。また、日本の健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）は、男性72.57歳、女性は75.45歳となっており、健康寿命の延伸が依然として課題とされています。

一方、世界保健機関（WHO）が提唱したウェルビーイング（Well-being、身体的・精神的・社会的に良い状態にあること）を重視する考え方が日本でも広まりつつあり、長い人生を健やかに過ごすための健康づくりや、就労、地域活動など、社会への参画促進に向けた取組の重要性が増しています。

⑤ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）の尊重

自殺や、こどもや高齢者に対する虐待等、社会的な孤独・孤立を一因とする問題が深刻化しています。また、SNSを通じた新たな人権問題の顕在化、外国人等に対する根強い差別、政治参画・経済参画の分野で格差が著しいジェンダーギャップ指数（男性に対する女性の割合）など、日本には未だ様々な差別・偏見が存在しています。

このような社会的な孤立や、差別・偏見は、それ自体が社会問題であるだけでなく、多様な人々の活躍を妨げ、社会の活性化を阻害する要因にもなっており、解消に向けた継続的な取組が求められています。

このような社会的背景を踏まえ、日本でも多様性（ダイバーシティ）や公正さ（エクイティ）、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の尊重という考え方が広がりつつあります。誰もがその人らしく活躍できる社会の実現に向け、国や地方自治体だけでなく、事業者、地域社会、国民一人一人に至るまで、様々な場面における取組が求められています。

⑥安全・安心な暮らしに対する意識の高まり

日本は、近年でも地震災害、風水害といった自然災害に見舞われ、安全・安心な暮らしに対する人々の意識も高まっています。大都市への人口の集中や、地方における高齢化が進む中、防災・減災のための体制整備やインフラ整備、自助・共助の取組の進展など、災害に強いまちづくりが改めて求められています。

他方、日本では刑法犯認知件数、交通事故発生件数とも減少傾向にありますが、近年ではインターネットを利用した犯罪や特殊詐欺等が増加しており、危険運転致死傷の事件数も高い水準となっています。

こどもや高齢者が被害者となる痛ましい事件・事故が引き続き発生しており、安全・安心なまちづくりへの関心が高まっています。警察等関係機関と地域との連携のもと、人々の防犯意識等をさらに高めながら、こどもから高齢者まで誰もが安全・安心に暮らせる環境をつくることが求められています。

⑦持続可能な社会の構築に向けた取組の進展

地球規模での大規模な気候変動は、自然災害の激甚化、人々の生活環境の悪化、生物多様性の喪失などを世界各地で引き起こしており、持続可能な社会の構築に向けた対策が世界的に引き続き推進されています。

他方、国連は、平成27年（2015年）にSDGs（持続可能な開発目標）を採択し、2030年までに、持続可能なより良い世界を目指す決意を示しています。このSDGsの実現に向け、エネルギー、産業、自然環境など幅広い分野にわたって、国・地方自治体、事業者、国民一人一人といった様々な主体による、持続可能な社会の構築に向けた取組が期待されています。

このような国際的な潮流のもと、日本でも、令和2年（2020年）のカーボンニュートラル宣言や、クリーンエネルギーへの転換等を目指したGX（グリーン・トランスフォーメーション）の推進などを通じ、持続可能な社会の構築に向けた取組を進めています。

⑧DX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展

インターネットをはじめとしたICTの著しい発展により、社会経済システム全体から人々の日常生活全般に至るまで、大きな変革が生じています。

DX（デジタル・トランスフォーメーション）とは、「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」とされており、世界各国において国をあげた取組が推進されています。

このような潮流の中、国はデジタル庁を設置し、誰一人取り残されない人に優しいデジタル化を目指しています。加えて、国は、ICTを活用して地方を活性化することを目的として、令和3年（2021年）に「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、デジタル基盤の整備やデジタル人材の育成・確保等を通じ、デジタルの力による社会課題の解決と地方の魅力の向上を図るものとしています。

3 朝霞市の概況

(1) 位置と地勢

本市は、東京都心から約20kmの距離にあり、東京都練馬区と接する埼玉県南西部の都市です。

斜面林が武蔵野の面影を残し、また、荒川とほぼ並行して流れる新河岸川、市の中央部を流れる黒目川など、緑豊かで変化に富んだ地形となっています。

また、都心と直結する東武東上線や東京メトロ有楽町線・副都心線、JR武蔵野線により交通の重要な結節点となっています。

武蔵野の面影を残す自然景観や交通の利便性を背景として、本市の人口は緩やかな増加を続け、令和7年(2025年)1月1日現在の人口(住民基本台帳人口)は145,938人となっています。

(本市の位置図を作成し、掲載します。)

（２）歴史と文化

地域の歴史は古く、今から３万年前の旧石器時代に生活をしていた人々が使用していた石器や火を使った痕跡が確認されています。また、６世紀前半の前方後円墳である柊塚古墳（県指定史跡）、中世の城跡である岡の城山（県選定重要遺跡）、江戸時代に建てられた旧高橋家住宅（国重要文化財）、川越街道の宿場町として栄えた膝折宿など、歴史的な遺産が数多く残されています。

明治２２年（１８８９年）には、後に本市を構成することとなる膝折村と内間木村が成立しました。大正３年（１９１４年）には、東武鉄道（現在の東武東上線）が開通し、昭和７年（１９３２年）には、東京ゴルフ倶楽部の移転を契機に膝折村が町制を施行し、朝霞町が誕生しました。

昭和１６年（１９４１年）には赤羽から陸軍被服^{しょう}廠分廠が、市ヶ谷から陸軍予科士官学校が移転してきました。戦後、これらの施設は米軍基地として利用され、返還後は自衛隊の駐屯地や公共施設の用地として利用されてきました。

その後、昭和３０年（１９５５年）の朝霞町と内間木村との合併を経て、昭和４２年（１９６７年）３月１５日に市制を施行し、埼玉県で２７番目の市として朝霞市が誕生しました。

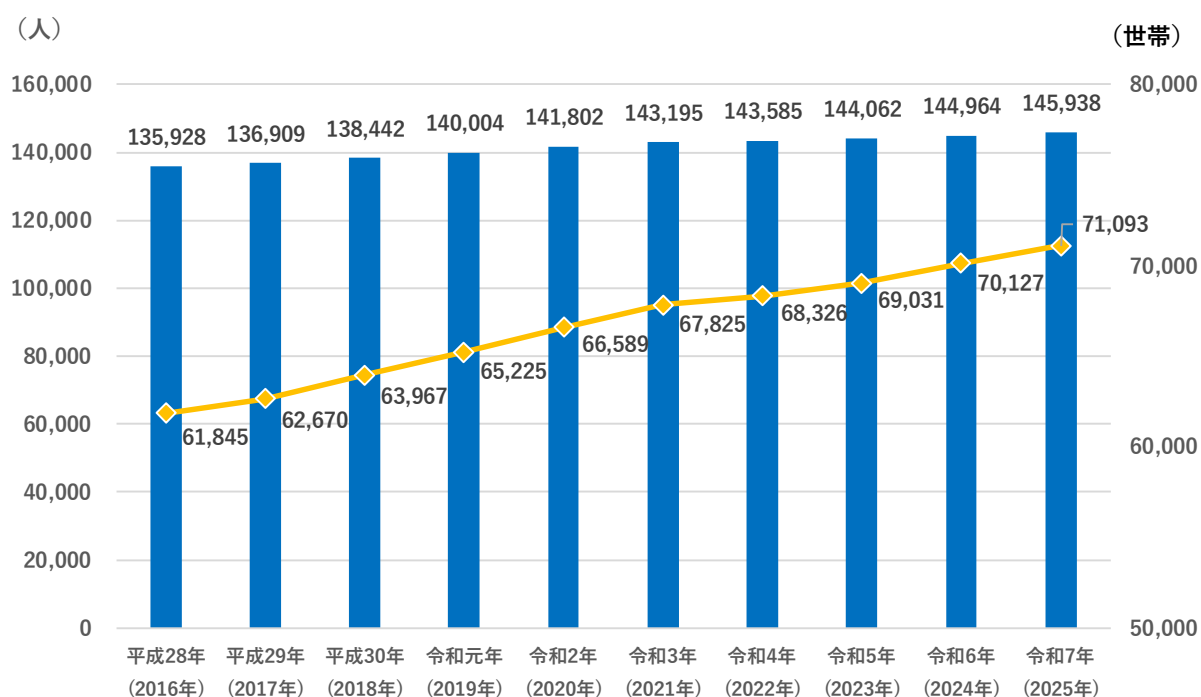
以降、東京都のベッドタウンとして、また、昭和５９年（１９８４年）に始まった市民まつりは、平成７年（１９９５年）からは彩夏祭の愛称でより親しみやすいまつりとなるなど、市民文化の息づくまちとして発展し、現在に至っています。

(3) 人口

①総人口の推移

本市の総人口は、平成28年(2016年)には135,928人であったものが、令和7年(2025年)には145,938人となって、この間、10,010人(7.4%)の増加をみています。

他方、世帯数は平成28年(2016年)から令和7年(2025年)の間に9,248世帯(15.0%)の増加をみており、世帯あたり人員の減少が進んでいます。

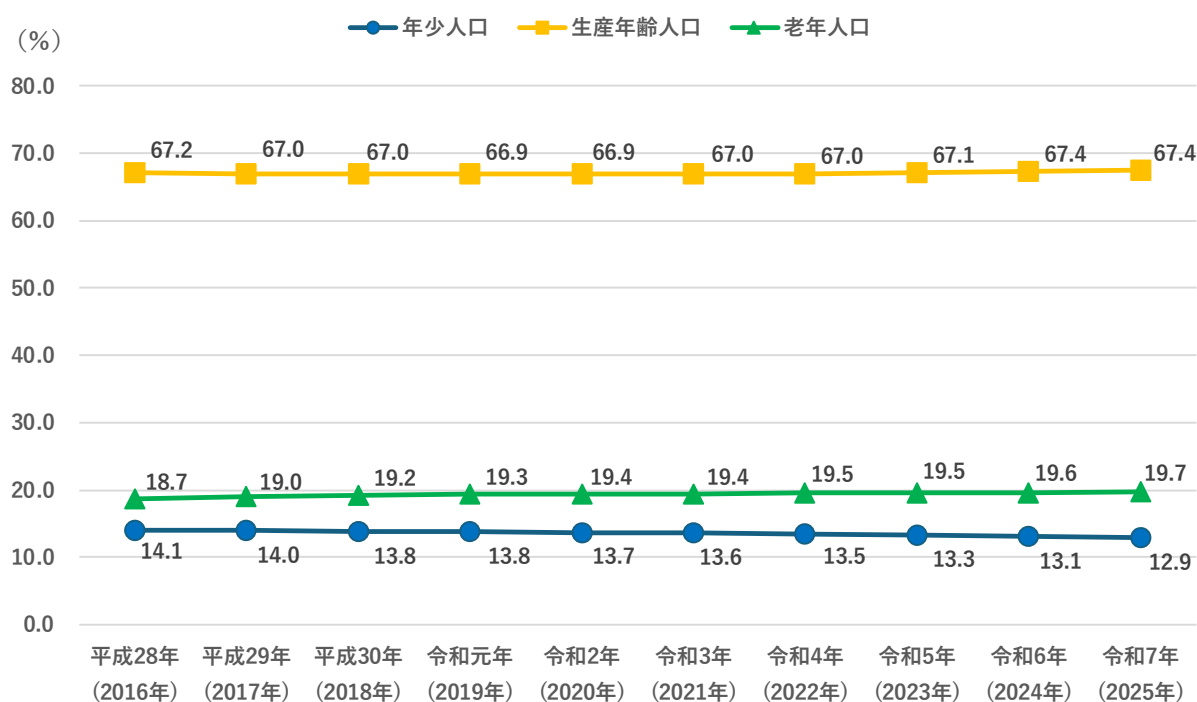


資料：朝霞市「人口統計(住民基本台帳人口)」(各年1月1日時点)

②年齢3区分別人口割合の推移

本市の年齢3区分別人口割合をみると、平成28年（2016年）には年少人口（15歳未満）が14.1%、生産年齢人口（15～64歳）が67.2%、老年人口（65歳以上）が18.7%であったものが、令和7年（2025年）には年少人口が12.9%、生産年齢人口（15～64歳）が67.4%、老年人口（65歳以上）が19.7%となっています。

3区分別の人口割合に大きな変化はみられませんが、年少人口割合が1.2ポイント低下した一方で、老年人口割合は1.0ポイント増加しており、少子高齢化が緩やかではありますが進行しています。

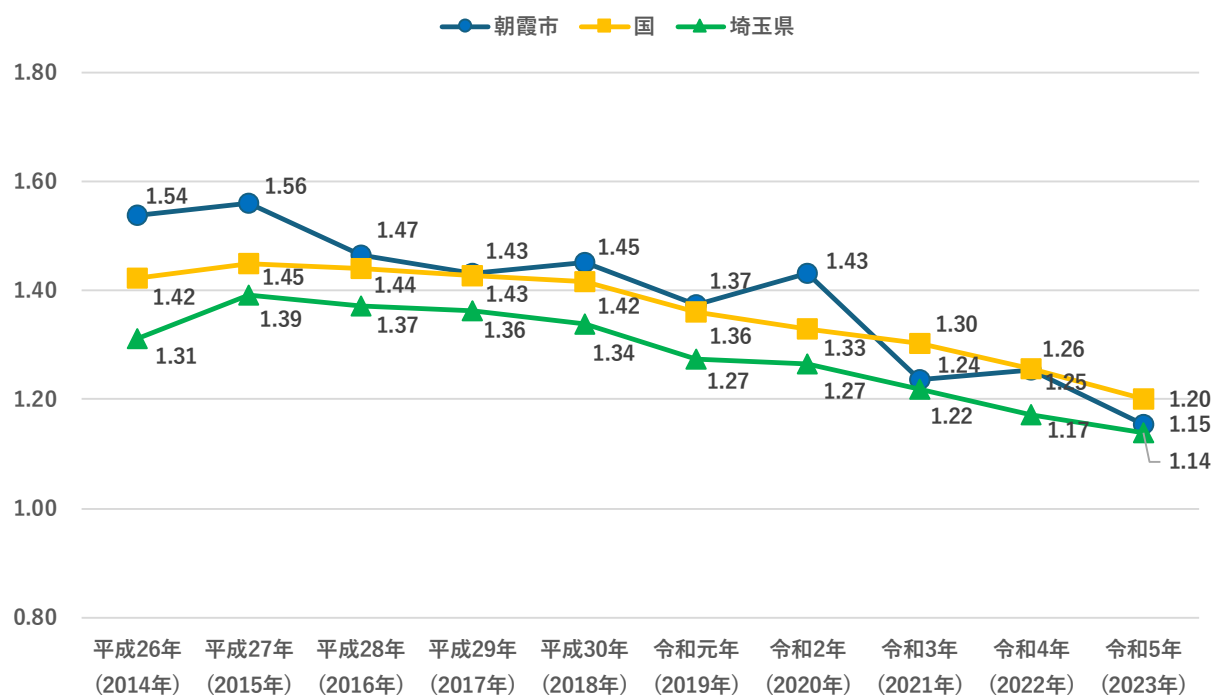


資料：朝霞市「人口統計（住民基本台帳人口）」（各年1月1日時点）

③合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、近年のピークであった平成27年（2015年）には1.56であったものが、令和5年（2023年）には1.15となり、この間に0.41ポイント低下して、国（1.20）の水準を下回っています。

低下傾向にある点は国・県もおおむね同様ですが、低下の幅は本市が最も大きく、県の水準（1.14）をわずかに上回ってはいるものの、人口置換水準とされる2.07とは大きな乖離があることから、今後の少子化が懸念されます。

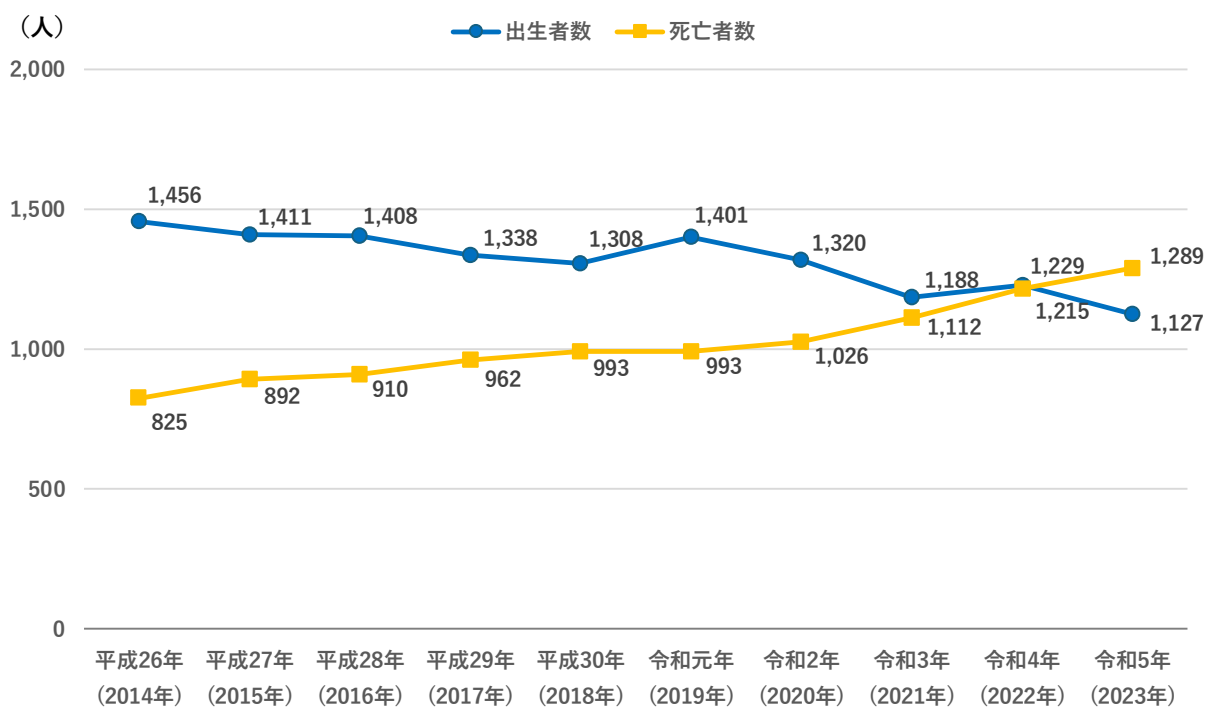


資料：埼玉県「埼玉県の合計特殊出生率」

④自然動態の推移

本市人口の自然動態（出生者数と死亡者数の推移）をみると、平成26年（2014年）には出生者数1,456人に対し死亡者数825人であり、631人の自然増であったものが、令和5年（2023年）には出生者数1,127人に対して死亡者数1,289人であり、162人の自然減となっています。

近年、令和3年（2021年）及び令和4年（2022年）には出生者数と死亡者数が既に均衡しつつありましたが、令和5年（2023年）は、出生者数が死亡者数を下回る「人口の自然減」の状態となっています。

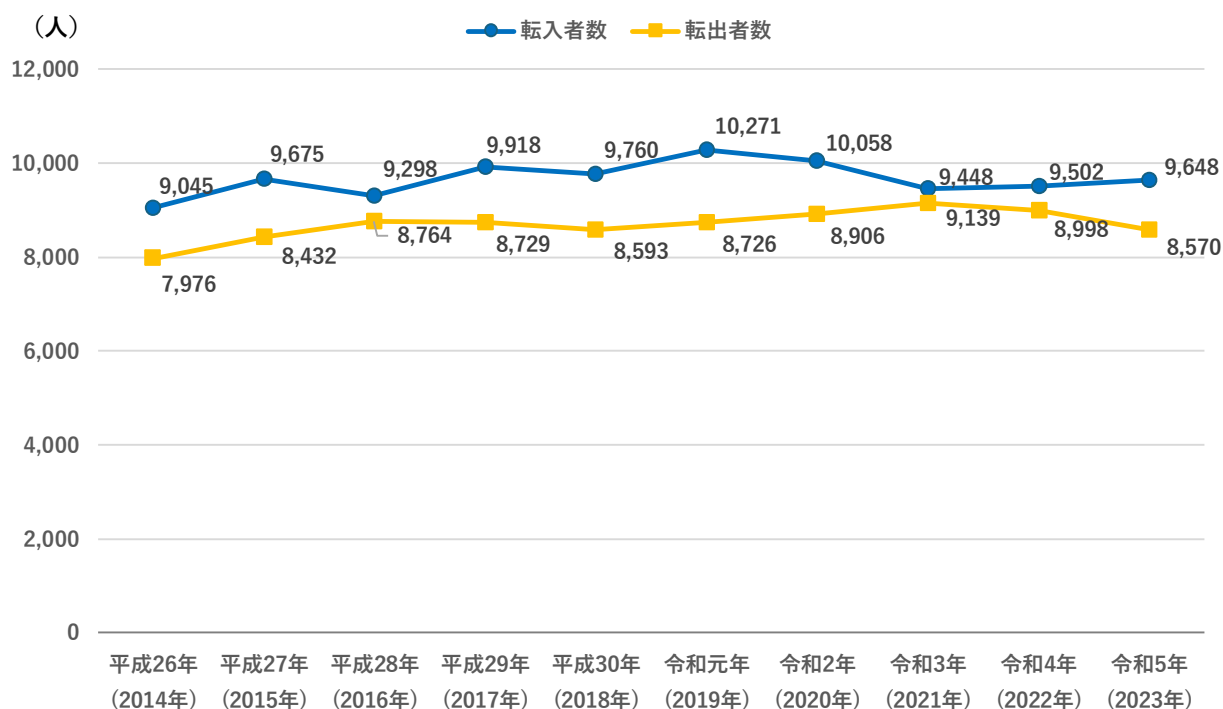


資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（各年1月1日時点）

⑤社会動態の推移

本市人口の社会動態（転入者数と転出者数の推移）をみると、転入者数と転出者数の差が最大であった平成31年（2019年）は転入者数10,271人に対して転出者数8,726人であり、1,545人の社会増となっていました。

近年、令和3年（2021年）及び令和4年（2022年）には転入者数と転出者数が均衡し転入者数が転出者数を下回る「人口の社会減」への突入も懸念されましたが、令和5年（2023年）には転入者数9,648人に対して転出者数8,570人であり、1,078人の社会増となっています。



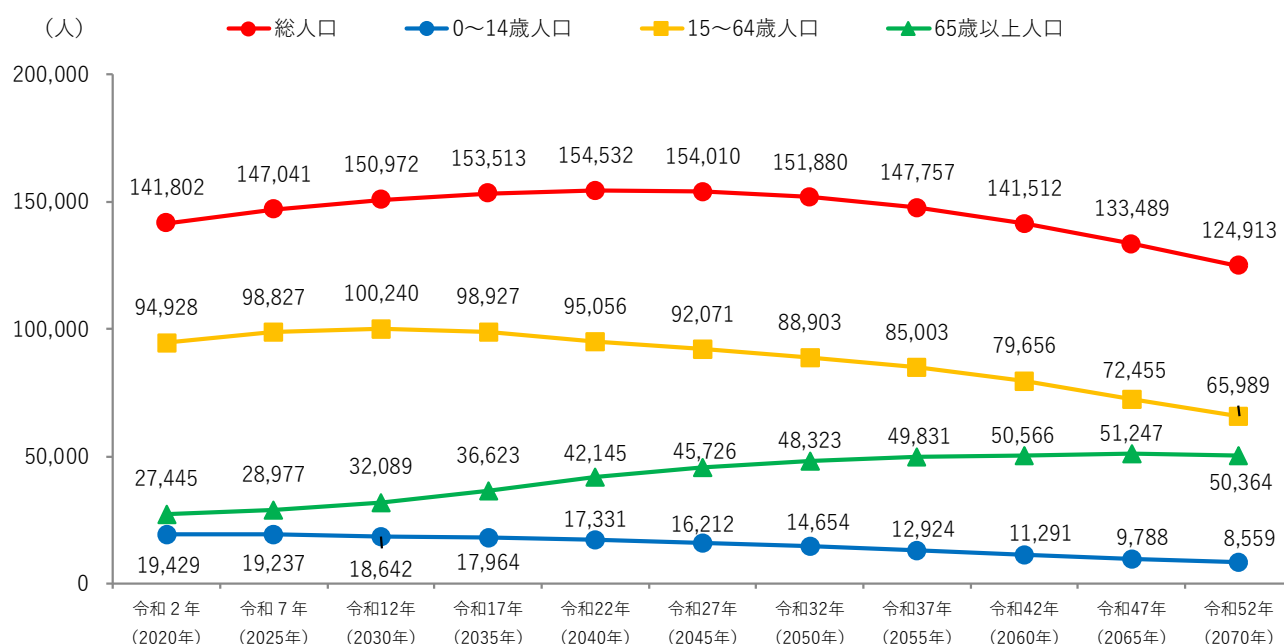
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（各年1月1日時点）

⑥人口の見通し

本市では、合計特殊出生率が低下傾向にあって、出生者数が死亡者数を下回る「自然減」の状態となっています。これは日本全体で生じている事象であり、本市においてのみ急速に回復することは考えにくいことから、出生においては現在の少子化傾向が今後も続くものとして推計しました。

一方、本市では、転入者数が転出者数を上回る「社会増」の状態であり、この社会増が本市人口の増加の要因となっています。しかしながら、東京都の人口もいずれ減少に転じると推計されている中、東京都から本市への転入者も減少していくものと考えられたことから、令和42年（2060年）には転出入均衡（転入者数・転出者数が等しくなる）の状態となるものとししました。

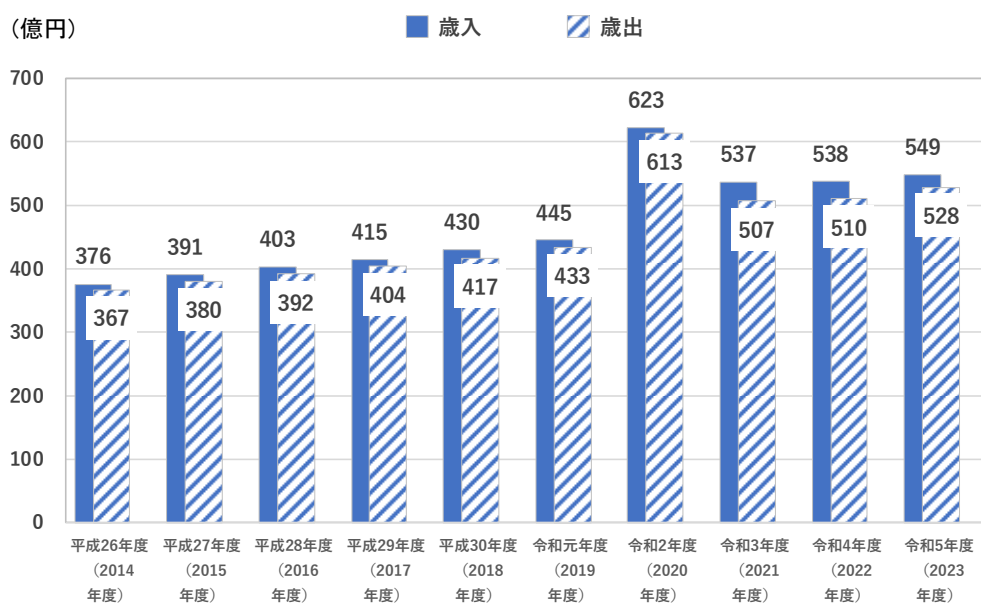
推計の結果、本市の総人口は、目標年次である令和17年（2035年）には約153,500人となりますが、令和22年（2040年）をピークに減少に転じ、令和52年（2070年）には約124,900人となるものと見込みました。



(4) 財政

①歳入・歳出の推移

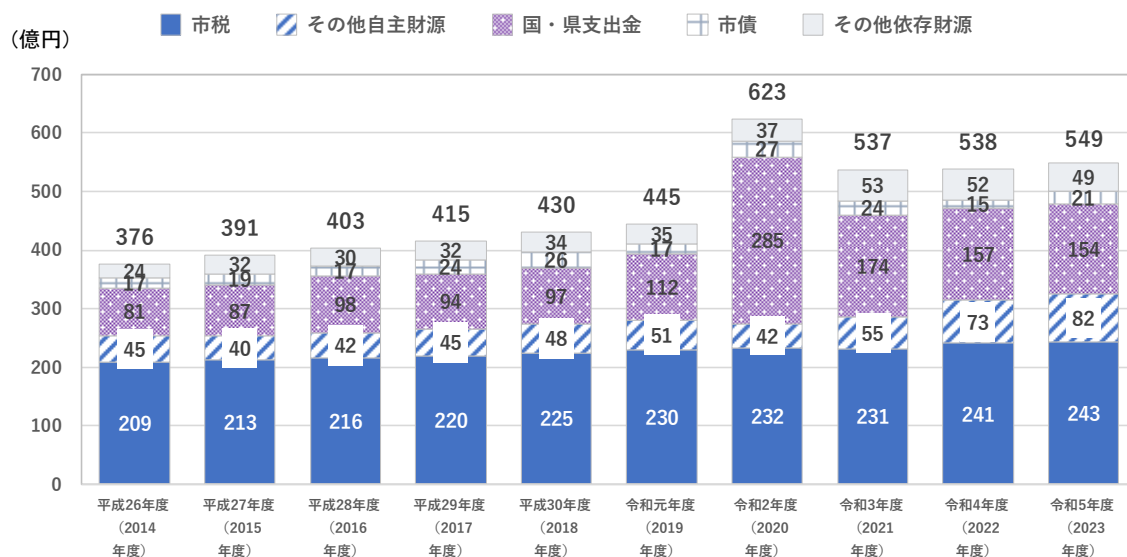
歳入・歳出とも、平成26年度（2014年度）には300億円台でしたが、年々増加する傾向にあり、新型コロナウイルス感染症対策の影響によって一時的に増加した令和2年度（2020年度）以降は500億円を超える規模となっています。



資料：朝霞市「令和5年度（2023年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算書」

②歳入の推移

歳入は、新型コロナウイルス感染症対策の影響によって一時的に増加し、令和3年度（2021年度）以降は500億円台となっています。近年は、市税のほか、その他自主財源、国・県支出金が増加する傾向にあります。



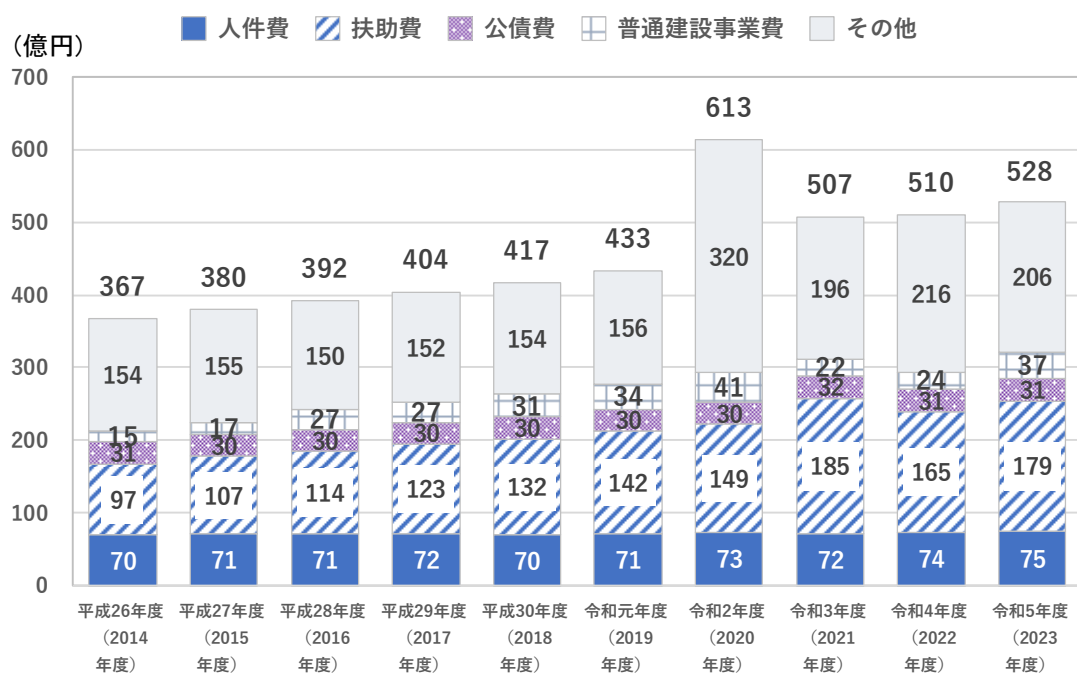
資料：朝霞市「令和5年度（2023年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算書」

③主要な一般財源の収入見込み

(主要な一般財源の収入見込みについて、グラフを作成し掲載します。)

④歳出（性質別）の推移

歳入と同様に、歳出も、新型コロナウイルス感染症対策の影響によって一時的に増加し、令和3年度（2021年度）以降は500億円台となっています。平成26年度（2014年度）からの変化をみると、扶助費が増加する傾向にあることがわかります。



資料：朝霞市「令和5年度（2023年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算書」

4 市民の意見

本計画の策定に当たっては、市民の声を十分に生かせるよう、市民参画機会の充実を図りました。

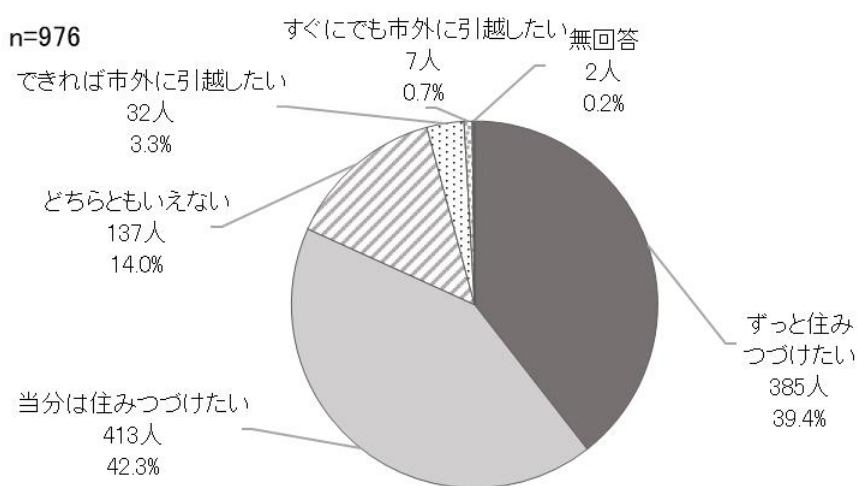
ここでは、市民参画のうち市民意識調査及び市民ワークショップの結果概要を掲載します。

（１）市民意識調査【令和５年１１月～１２月実施】

市内居住の１８歳以上の男女（令和５年４月１日時点での満年齢）３，０００人に対し、今後のまちづくり等に関するアンケートを送付し、９７６人（有効回収率３２．５％）の方から回答をいただきました。

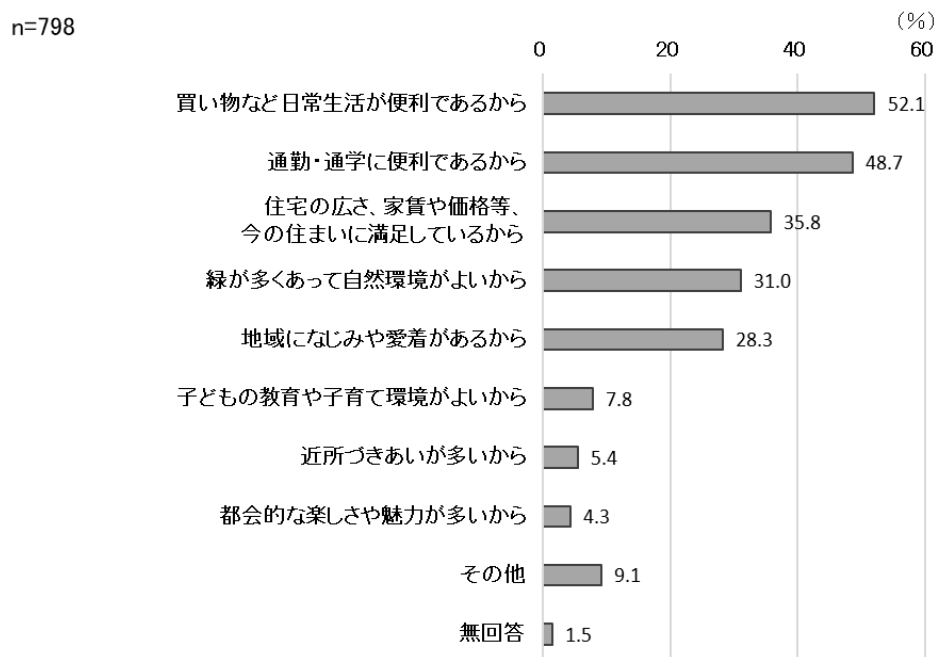
①朝霞市の住みよさについて

「ずっと住みつづけたい」「当分は住みつづけたい」を合わせた“住みつづけたい”の割が８割を越え、多くの市民が住みつづけたいと考えています。



②住み続けたい理由

「買い物など日常生活が便利であるから」「通勤・通学に便利であるから」の他、「緑が多くあって自然環境がよいから」「地域になじみや愛着があるから」等が多くなっています。



③将来の朝霞市の望ましいイメージ

「安全で安心である」が最も多く、続いて「便利である」、「快適である」、「居心地がよい」という結果となりました。

④今後、力を入れるべきまちづくりの分野

「以前と比較して充実したと思う分野」については、「鉄道・道路などの整備がさらに進んで、交通が便利なまち」、「緑化や美化などによる快適で美しい都市景観に優れたまち」、「水辺や緑など、自然環境に恵まれたまち」が多く挙げられました。

また、「今後10年間で特に力を入れるべきだと思う分野」については、「だれもが安全で安心して暮らせるまち」、「医療機関や保健サービスが充実しているまち」、「子育てがしやすく、教育水準が高いまち」が多く挙げられました。

(2) 市民ワークショップ～あさかの未来を話そう～【令和6年1月実施】

朝霞市在住・在学・在勤等、市に関心のある方28人にご参加いただき、朝霞市のよいところ・改善が必要なところや、望ましいまちの未来などについて、ワークショップ形式で意見交換しました。

①朝霞市のよいところ

都心に近く交通の便がよいこと、公園が多いこと、黒目川や身近な緑などがあること、彩夏祭をはじめとしたイベントが多いことなどが多く挙げられました。

②朝霞市の改善が必要なところ

道幅が狭く歩きにくい、坂道の移動が困難、バス交通の見直し、公共施設の老朽化、こどもの居場所づくり、全国的な認知度が低いことなどが挙げられました。

③望ましい朝霞市の未来

《ひと》《まち》《にぎわい》のそれぞれについて、次のような意見が多く出されました。

《ひと》について

- ・多様な交流やコミュニティがある
- ・若者やファミリー層が住みやすい
- ・子どもや高齢者、外国人など誰もが住みやすいなど

《まち》について

- ・歩きやすい道が整備されている
- ・災害対策が進められ安心して暮らせる
- ・緑が残り、自然と共存している
- ・多様な遊び場があるなど

《にぎわい》

- ・買い物や食事ができる場が充実している
- ・多様なイベントがあり、市民が主体的に関わっている
- ・市の魅力発信・PRが充実しているなど



5 朝霞市が目指すべき方向性

○第7回審議会資料

「朝霞市の将来像等を構成する要素」（資料3-3）を掲載します。

≪掲載イメージ≫

令和6年8月26日 第7回朝霞市総合計画審議会 資料3-3

朝霞市の将来像等を構成する要素（本市の強み・弱みから導き出したキーワードや第5次総合計画の総括から想定される課題）



6 計画策定に向けた主要課題

本市を取り巻く時代潮流や、本市の概況、市民意見等を踏まえ、計画策定に向けた主要課題を整理しました。

①人と人とのつながりの中で、こどもを育て、いつまでも暮らし続けられるまちづくり

本計画の策定にあたり令和5年度（2023年度）に実施した市民意識調査では、今後、力を入れるべきまちづくりの分野として、「子育てがしやすく、教育水準が高いまち」や「医療機関や保健サービスが充実しているまち」が多く挙げられました。

また、「5 朝霞市が目指すべき方向性」からは、本市の将来像を構成する要素として、「教育・学習環境」「誇れる市民文化」のほか、「朝霞らしい個性」「地域での多様なつながりの回復」といったキーワードが浮かび上がりました。

本市の人口は、いずれ減少局面に突入すると推計されています。人口の規模やバランスを可能な限り維持するためにも、これまで以上に子育てがしやすい、子育て・子育ての支援や、教育環境が充実しているまちを目指す必要があります。

また、だれもが住み慣れた地域の中で、健康に、その人らしく、地域への誇りをもって暮らし続けられるよう、健康づくりや、生涯学習・市民文化活動への支援等が充実し、地域での多様なつながりが維持・創出されているまちを目指す必要があります。

②都市と自然との調和の中で、安心して安全に暮らし続けられるまちづくり

市民意識調査では、今後、力を入れるべきまちづくりの分野として、「だれもが安全で安心して暮らせるまちづくり」が最も多く挙げられました。

また、「5 朝霞市が目指すべき方向性」からは、「安全安心な暮らし」のほか、「武蔵野の緑」「都市と豊かな自然の調和」といったキーワードが浮かび上がりました。

ベッドタウンとしての性格が強い本市では、市民のだれもが安全で安心して暮らせる環境づくりが、何よりも大切となります。このため、さらに的確な対応が可能な防災体制の確立や、地域における防災・防犯意識の醸成と高揚など、災害や犯罪への対策が充実しているまちを目指す必要があります。

また、本市は武蔵野台地の縁辺に位置し、武蔵野の面影を残す水と緑豊かな環境が大きな魅力となっていることから、環境負荷の低い社会の構築に努めつつ、黒目川をはじめとする水辺や緑の保全と活用を進め、都市と自然とが調和したまちを目指す必要があります。

③居心地の良い都市の中で、便利に快適に暮らし続けられるまちづくり

市民意識調査では、以前と比較して充実したと思う分野として、「鉄道・道路などの整備がさらに進んで、交通が便利なまち」、「緑化や美化などによる快適で美しい都市景観に優れたまち」が多く挙げられました。

また、「5 朝霞市が目指すべき方向性」からは、「便利で暮らしやすい」や「移動の手段の豊富さ」のほか、「まちの賑わい」「居心地の良い空間づくり」といったキーワードが浮かび上がりました。

都市基盤や交通は、市民生活を支える基本的な要素です。このため、だれもが安全で快適に過ごせるまちづくりや、利用しやすい公共交通網の実現、朝霞らしい景観形成など、便利さと快適さが両立しているまちを目指す必要があります。

また、ベッドタウンである本市にとって、地域経済の活性化や、就労の場づくりなども大切です。このため、商店街の活性化や、多様な働き方を実現するための支援など、にぎわいと産業活力のあるまちを目指す必要があります。

④だれもがその人らしく活躍できる環境の中で、共に歩むまちづくり

これからのまちづくりでは、行政のみならず多様な主体による発想やアイデアを活かすまちづくりが重要です。また、デジタル技術の活用により市民生活をあらゆる面でより便利で快適にするとともに、地域課題の解決につなげていくことも求められます。

市民のだれもがその人らしく活躍できる朝霞市の実現に向け、多様性（ダイ

パーシティ）や公正さ（エクイティ）、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）を尊重し、社会的な孤立や差別・偏見のない地域社会づくりを促していく必要があります。

また、「人生１００年時代」の本格的な到来が見込まれる中、地域活動など社会への参画が大切であるとともに、地域における課題解決に向け、市民一人一人が自分ごととして捉え、主体的に参画するまちづくりを促していくことも求められます。